

# 4月26日(日)は水戸市長選挙及び 水戸市議会議員一般選挙の投票日です

問合せ 水戸市選挙管理委員会(☎269-2113)

## 市議会議員の定数

28名

## 投票時間

午前7時～午後8時

## 投票所

投票所入場整理券に略図を記載しますので、ご確認ください。

### 変更になる投票所

投票区	変更前	変更後
1	三の丸臨時庁舎	三の丸市民センター
3	みと文化交流プラザ前駐車場	みと文化交流プラザ
4	五軒小学校(校舎内会議室)	五軒小学校(体育館)
6	県立青少年会館(談話室)	県立青少年会館(2階大研修室)
12	城東小学校(校舎内教室)	城東小学校(体育館)
19	県立水戸ろう学校(校舎内会議室1)	県立水戸ろう学校(体育館)
20	緑岡小学校(体育館)	緑岡市民センター
23	見川小学校(体育館)	見川小学校(体育館向いプレハブ)
25	河和田小学校(図書室)	河和田小学校(体育館)
35	第五中学校(校舎内教室)	第五中学校(体育館)
57	常澄中学校(校舎内多目的室)	常澄中学校(体育館)

## 投票できる方

**年齢** 平成7年4月27日以前に生まれた方

**住所** 平成27年1月18日までに水戸市の住民票に記載され、引続き市内に住んでいる方

※投票日前に水戸市から他の市町村へ転出された方は、投票できません。

## 公正な選挙執行にご協力を

公正な選挙を実施するため、投票する際は、投票所入場整理券をお持ちください。投票所入場整理券は、世帯単位で封書により郵送します。住所、氏名、投票所名を確認のうえ、投票日まで大切に保管してください。

なお、入場整理券が届かない場合や、破損・紛失した場合は、本人確認のため、運転免許証や健康保険証などを投票所に持参するようご協力をお願いします。

## 期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行、入院など、何らかの用務のために投票できない方は、期日前投票ができます。

**期間** 4月20日(月)～25日(土)

**時間** 午前8時30分～午後8時(土曜日と同じです)

**場所** 水戸市役所駐車場内プレハブ、三の丸臨時庁舎1階、常澄庁舎1階、内原庁舎1階、赤塚出張所1階

※三の丸臨時庁舎は、駐車台数に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

**持参するもの** 投票所入場整理券

## 郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳を所持(一定の障がい程度に該当する方)としていて、自分で記載することができる方に限り、郵便により投票することができます。投票には、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

該当する方で、証明書の交付を受けていない方は、選挙管理委員会にお問合せのうえ、4月22日(水)までに手続きをしてください。

### 一定の障がい程度に該当する方とは

	障がい名	障がいの程度		
		1級	2級	3級
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	○	○	該当なし
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
	免疫、肝臓	○	○	○

	障がい名	障がいの程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	○	○	○	該当なし
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護状態区分			
	要介護5			

## 代理・点字投票

身体の障がいなどのため、自分で文字を書くことができない方は、係員が代筆します。記載内容が漏れることはありません。また、点字による投票もできます。

## 開票

**日時** 4月26日(日)、午後9時から

**会場** 総合運動公園体育館(見川町)

### 選挙に関する情報を知りたいときは

- 投票所や選挙結果は市ホームページをご覧ください  
パソコン・スマートフォンなど <http://www.city.mito.lg.jp>  
携帯電話 <http://www.city.mito.lg.jp/i>
- 選挙公報は新聞折込みや市ホームページで  
候補者等の政見などを記載した選挙公報は、新聞折込みでお届けします。届かなかった方や新聞を取っていない方は、下記の場所にありますので、ご利用ください。  
なお、郵送を希望する方は、事前に選挙管理委員会へ連絡してください。  
市ホームページでも見るができます。
- インターネットを使った選挙運動について  
候補者等は、選挙期間中にホームページ、ブログ、電子メールなどで、政見や公約、選挙活動の様子・予定などを有権者に向けて発信することができます。詳細は、市ホームページをご覧ください。